

春のゴミゼロクリーン作戦

ゴミゼロでワタシ/町をきれいに!!



5月と9月を「ゴミゼロ運動特別強調月間」と定め、期間中にじゃがいも街道のゴミ拾いを実施します。

5月は下記の日程で実施しますので、ぜひご参加ください!



まちアプリ
登録用QRコード

◆実施日時 **5月18日(土) 9:00集合**

※作業は約1時間の予定です。

※荒天時は中止です。まちアプリ(町公式LINE)でお知らせします。

◆集合場所 **愛ホール前駐車場**

◆清掃場所 **じゃがいも街道(町道21線)**

◆実施内容



1. 愛ホール前駐車場から現地まではバスで送迎します。
2. じゃがいも街道の小清水市街側から浜小清水側までを9分割し、5名程度で各区間に分かれてゴミの回収にご協力いただきます。
3. 担当区間のゴミ回収後は、ゴミ袋を道路沿いに置いてください。
4. ゴミ袋と軍手をバスで配布します。長靴や火ばさみ等はご用意ください。
5. 作業中に道路を横断する際は、十分な安全確認をお願いします。

【お問い合わせ先】

小清水町ゴミゼロ運動推進委員会事務局

役場 町民生活課 住民活動係 ☎(62)4472

ゴミゼロ運動推進委員会からのお願い

ごみの「ポイ捨て」や「不法投棄」はやめましょう！

小清水町ゴミゼロ運動推進委員会は、町内美化と資源の再利用を向上させ、住みよい町づくりに寄与することを目的に、ゴミの散乱防止や清掃活動を推進しています。

春と秋の年2回開催する「ゴミゼロクリーン作戦」には、毎年多くの町民の皆さまにご参加いただき、厚くお礼申し上げます。

ごみをゼロにし、私たちの町をきれいにしていきたいと思っておりますので、今後とも皆さまのご協力をお願いいたします。

ごみは決められた場所に分別して出すようルールが決められていますが、道路や空き地、山林、川などに捨てる不法投棄が後を絶ちません。

ゴミゼロクリーン作戦でも、毎年、大量のごみを拾いますが、たとえ紙くず、ビン、缶などの小さなごみであっても、それは「ゴミの不法投棄」であり、処罰の対象となります。個人の場合、罰則は5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。ごみの不法投棄は、絶対にやめましょう。

【小型家電の回収について】

小型家電はリサイクルの対象です。回収対象の小型家電は、防災拠点型複合庁舎（ワタシノ）または最終処分場へお持ちください。

ワタシノに「小型家電回収ボックス」を設置しておりますが「回収できないもの」や「一般ごみ」などを置いていく方がいます。不法投棄となりますので絶対にやめましょう！

回収できるもの

- ◆小型の電化製品 『掃除機』 『電子レンジ』 『携帯電話（バッテリーがはずせるもの）』 『デジタルカメラ』 『パソコンの周辺機器』 など

回収できないもの

- ◆パソコン（ハードディスク、ディスプレイ、ノートパソコン等）
資源有効利用促進法により回収とリサイクルが義務付けられています。
購入時の説明書等に記載してあるメーカーのお問い合わせ窓口にご相談ください。
倒産メーカー、自作のパソコンは、パソコン3R推進協会が有償で回収しています。
(パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 URL <http://www.pc3r.jp/>)
- ◆テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機
家電リサイクル法に指定される上記製品の処分には、リサイクル料金と収集・運搬料金の負担が必要です。家電販売店にお問い合わせください。

【使用済み小型充電式電池の回収について】

町では『使用済み小型充電式電池』を回収しています。

回収の対象となる『使用済み小型充電式電池』は、防災拠点型複合庁舎(ワタシノ)または最終処分場へお持ちください。

『使用済み小型充電式電池』は、発火事故の原因となりますので、必ず製品から取り外し、分別して出してください。取り外した後の製品も、正しく分別して出してください。

回収できる電池と使用されている主な製品

- ◆ニカド電池 ～ 誘導灯、電動工具、ライト などの製品
- ◆ニッケル水素電池 ～ トランシーバー、電動アシスト自転車 などの製品
- ◆リチウムイオン電池 ～ ノートパソコン、ビデオカメラ などの製品

ごみの分別方法にお悩みの方は、『ごみえる』『まちアプリ（公式LINE）』または町ホームページの『ごみ分別辞典』をご参照いただくか、町民生活課住民活動係（☎62-4472）へご相談ください。